

令和8年度 第1回 横浜市鶴見スポーツセンター指定管理者選定委員会	
日 時	令和8年4月27日(月) 10時00分～11時20分
開 催 場 所	鶴見区役所 1階予防接種室
出 席 者	林委員長、巴委員、上野委員、日向委員、望月委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者4名) ※一部非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長及び職務代理者の選出</li> <li>2 委員会の公開・非公開の決定</li> <li>3 選定スケジュールについて</li> <li>4 公募要項等について</li> <li>5 選定評価基準及び審査方法について</li> <li>6 その他</li> </ol>
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長及び職務代理者について次のとおり選出された。 委員長：林委員 職務代理者：巴委員</li> <li>2 委員会の公開・非公開について次のとおり決定した。 第1回会議：「選定スケジュールについて」以降の議事を非公開とする。 第2回会議：応募団体によるプレゼンテーションと質疑応答のみを公開とし、その後の委員による審査部分について非公開とする。なお、応募団体については他団体のプレゼンテーション及び質疑応答についても傍聴できないこととする。</li> <li>3 選定スケジュールについて、原案どおり決定した。</li> <li>4 公募要項について一部修正することとし、選定の評価基準項目等については、原案どおり決定した。</li> </ol>

議 事	<p>1 委員長及び職務代理者の選出</p> <p>「横浜市鶴見公会堂指定管理者選定委員会運営要綱」に基づき、委員長に林委員、職務代理者に巴委員が選出された。</p> <p>2 委員会の公開・非公開の決定</p> <p>(委員長) 本日は公募内容等について決定する会議であり、公平な競争のため、これ以降の議題を非公開としてはいかがか。第2回の委員会についても、応募団体によるプレゼンテーションと質疑応答のみを公開とし、その後の委員による審査部分を非公開とする。ただし、応募団体については他の応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答は傍聴できないこととするということではいかがか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>3 選定スケジュールについて</p> <p>(事務局) 今後のスケジュールについて説明。</p> <p>(委員長) 事務局の案どおりでよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>4 公募要項等について</p> <p>(委員長) 団体の申込みが複数あった場合の採点は相対値でみるのか、絶対値で見るのか。</p> <p>(事務局) 総得点で決定いただく。</p> <p>(委員) パラスポーツ指導員として1名以上とあるが、パラスポーツは何種類かあるが、指導員は何種目か習得しておかないといけないのか。</p> <p>(事務局) 種目ごとということではなく、障害者にスポーツを指導するための養成講習会を受講し、資格を申請すること。資格の提出までは求めている。</p> <p>(委員) 本施設の開館時間中は、常時1名以上の職員体制となっているが、体育室だけでも3つあり、緊急時の対応も考えると2名以上としてはどうか。</p> <p>(事務局) 2名以上に修正する。</p> <p>(委員) 減免利用の対象について、市が主催、共催となっているが区は含まれるか。</p> <p>(事務局) 含まれる。</p> <p>(委員) 区体育協会等の表現があるが、スポーツ協会を指しているのか。</p> <p>(事務局) そうである。表現をスポーツ協会へ統一する。</p> <p>(委員) 託児サービスの提供について、利用料はかかるのか、指定管理業務か。</p> <p>(事務局) 指定管理業務として、利用料金を徴収してもよい。</p> <p>(委員) 外個人が増加しているが、最近はどの国が多いか。</p> <p>(事務局) ベトナム、中国、ネパールが増えている。</p>
-----	---

- (委員) 外国人の増加に伴い、窓口での言語対応はどのようにしていくか。
- (事務局) 他国籍化が進んでいるため、やさしい日本語を基本に対応していく必要がある。
- (委員) 常時1名以上の職員体制となっているが、2名にした場合は指定管理料に変更はあるのか。
- (事務局) 変更はない。
- (委員) 苦情があった場合は、区へ報告とあるが、実際にあるのか。
- (事務局) スポーツセンターに限らず、地区センター等も含めて苦情はある。
- (委員) 8月6日(木)の第2回選定委員会時の採点及び選定に係わる時間はどのぐらいあるか。
- (事務局) 時間を決めているわけではないが、結論は当日中に出していただく。
- (委員) スポーツセンターの稼働率が知りたい。
- (事務局) 確認して共有する。

#### 5 選定評価基準及び審査方法について

- (委員長) 議題(5)について、事務局から説明をお願いしたい。
- (事務局) 応募関係書類、評価基準項目、選定評価基準及び審査方法について説明。
- (委員長) 市内中小企業かどうかは当てはまれば、加点するというだけでよいのか？
- (事務局) 当てはまっていれば、加点。
- (委員長) 市内中小企業の判断はどうするのか。
- (事務局) 加点希望団体は申出書を提出するので、申請書の確認ができれば加点対象となる。
- (委員長) 5点での採点になっているが、10点の採点の方法を教えてください。
- (事務局) 1～5で採点し、係数をかけて採点。
- (委員長) 5段階評価の3点(普通)だが、できて当たり前という判断基準で採点するのか。判断基準を教えてください。
- (事務局) 提案内容を確認いただき、採点項目を最低限満たしている場合は3、より優れた提案や付加価値のある提案となっているなどと判断される場合は、4または5をつけていただく。
- (委員長) 採点は、相対的につけるのか、絶対的につけるのか。
- (事務局) 他の団体とは比較はせず、団体ごとに絶対評価する。
- (委員) 採点表に、地域連携や地域貢献に対する取組があるが、計画に記載の取組を実際には実施していなかった場合はどうするのか？選定委員の任期は2年であり、3年目以降は評価できない。
- (事務局) 3年目以降については、区で確認、評価をする。

	<p>6 その他</p> <p>(事務局) 公募要項等の修正は意見を頂いた委員の皆様に確認した上で確定し、議事録の作成については事務局で行い、委員長に確認した上で確定ということ、よろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(事務局) 応募団体と委員に利害関係がないことの確認として、応募団体判明後に「確認書」の提出をお願いする予定。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>資料1 委員名簿</p> <p>資料2 選定スケジュール</p> <p>資料3 公募要項</p> <p>資料4 業務の基準</p> <p>資料5 応募関係書類</p> <p>資料6 選定評価基準及び審査方法について</p> <p>資料7 採点表</p> <p>関連要綱 横浜市鶴見スポーツセンター指定管理者選定委員会運営要綱 横浜市鶴見スポーツセンターの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>2 特記事項</p> <p>第2回指定管理者選定委員会は8月6日(木)に開催予定。</p>